



令和5年1月18日

総合政策部秘書広報課	
担当者	主査 石井 陽治
電話番号	0869-24-7095 (直通)

木徳神糧株式会社から学校給食への寄附 (瀬戸内市産米1年分) にかかる贈呈式を開催します

平素は、市行政推進に格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、木徳神糧株式会社から市内の保育園・こども園・幼稚園・小学校・中学校給食に対し精米1年分のご寄附の申し出がありました。本件は当市が推進している「食のしあわせプロジェクト※」に対し同社が賛同され、人・社会への貢献活動を目的として実現したものです。

なお、本件は地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した物品による寄附となります。

つきまして寄附・感謝状贈呈式を下記のとおり開催しますので、是非取材していただき、周知にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 寄附内容

瀬戸内市内産の精米 約30トン（市内の保育園・こども園・幼稚園・小学校・中学校における1年分の消費量）

2 贈呈式

(1) 日 時 令和5年1月31日（火）午前10～11時

(2) 場 所 木徳神糧株式会社中四国支店 2階会議室
(瀬戸内市邑久町福元111-1)

(3) 贈呈者・受贈者

贈呈者：木徳神糧株式会社

取締役副社長執行役員 鎌田 慶彦 様

受贈者：瀬戸内市長 武久 顕也

(4) その他 寄附金目録及び感謝状贈呈式の後、マスコミ関係者様に木徳神糧株式会社中四国支店岡山工場内を取材いただくことも予定しております。

※食のしあわせプロジェクト

ふるさと納税による寄附により学校給食地産地消 100%を目指すもので、地場産物を学校給食に活用することにより、食べ物の旬を知ること、子どもたちや保護者への食育、農業の活性化、地域経済の循環など多くの波及効果を期待したプロジェクトです。